

山形県飯豊町議会

事績 2 住民に開かれた議会

飯豊町議会では、平成 22 年度に町内 5 地区の地区公民館を会場に「議会報告会」を開催しました。

翌 23 年度からは、開催場所を大字ごとの 9 地区に拡大して全議員が 2 回（2 地区に）出席するように班分けをして実施しました。

報告内容は、予算の内容及び審議状況、特別委員会の活動状況などを資料として配布したものの、住民・議会共に初めての事であったために、議員を非難する発言や、あまり意味のない報告会だという厳しい意見をいただきましたが、中には丁寧な説明で大変よかった。わかりやすかった。との意見もありました。

平成 24 年度からは、議会からの報告や、それに対する質問・意見を伺うことだけでなく、町民と地域の課題等について話し合うことを目的として、「飯豊町議会みなさんと語る会」と名称を改め、議員の割り振り、当日の担当・役割分担を決め、6 日～8 日間の日程で開催しました。

地区によっては、女性を中心に呼びかけてもらうなどの工夫もあって、参加者 40 名中、半数を超える女性に参加していただいた会場もありました。

しかし、この「議会報告会」「みなさんと語る会」の回数を重ねていくごとに参加者が固定化し始め、参加の呼びかけをお願いしている各地区協議会長等からも、マンネリ化の話が出されたことなどから、平成 29 年度には町内各種団体やグループと、町づくりの課題などについて話し合い、町民の皆さんの意見をお聞かせいただき、課題の共有や相互の理解を深めるとともに、その意見を議会活動に反映させ、政策提言や町への要望を行うことなどを目的に「飯豊町議会との意見交換会」として開催することにしました。

結果としては、3 団体で 38 名の出席者でしたが、今までと違った層の町民の方々と意見交換会が開催できたことは、あらたな視点での町づくりや議会活動に大きな影響を与えていただいたと考えています。

「議会報告会」など町民の方々と話し合いの結果は、参加者を募っていただいた各地区長等のみなさんをとおして参加者に配布するとともに、議会広報紙「いいで町議会だより」によって、その概要を報告しています。

また、地域課題を議会と共有することにより、議会から町への政策提言として活用するとともに、地域づくりを住民と一緒にやって行く礎になろうとしています。

平成 27 年 12 月 15 日から平成 29 年 3 月 14 日までの間に設置された「議会活性化調査検討特別委員会」は、平成 27 年 8 月に行なわれた任期満了に伴う町議会議員選挙が平成 3 年以来 24 年ぶりの無投票となったことに議会として危機感を抱き、地方政治への関心を高め、地方選挙、地方議会の活性化について調査検討することを目的としました。

議長を除く全議員で構成し、調査・検討を効率的に進めるために、小委員会・公聴部会・調査部会を設置しました。

小委員会は、議員定数について、議員報酬について、費用弁償等について、議会の広報公聴活動についての4項目を調査検討項目として、4回開催しました。

意見の中から、議会の広報公聴活動については、「みなさんと語る会」の開催方法・対象者を再考し、出された意見を集約し、議会活動の内容を広く伝える必要があることを再確認できました。

公聴部会は、女性層、高齢者層、成年層、20歳未満層の4つの年代層の方々から意見を伺うという、公聴会形式を取りながらも自由な考えや意見を出し合えるように工夫して進めました。各地区公民館から、それぞれに該当するような組織を紹介していただき、担当する議員が開催の趣旨などを説明し、参加のお願いをしました。4日間での参加者は75名でした。部会の開催は、4回の公聴会を除き、11回の会議を開催しました。

公聴会での協議項目は、すべての年代層での共通事項として「議会に期待することについて」を挙げ、女性層から高齢者層までは「議会活動について」「議員のなり手不足について」を共通事項とし、女性層にはそれらに加えて「女性議会が開催された場合には議員として参加してみるか」という項目を追加しました。また、20歳未満層では「町政に何を求めるか」「選挙権を付与されての政治への関心について」を協議項目としました。

今までに「議会報告会」「みなさんと語る会」が開催されていることを大部分の方が知らなかったり、知っていても地区の役員・有識者の会議と思われていることがわかりました。議員のなり手不足については、報酬が安いこと、年金などの福利厚生面も改善を図るべきとの声もありました。

調査部会は11回開催し、議会に関する町民アンケートの項目・方法・内容を検討し、地区長さんに協力をお願いし、全世帯にアンケート調査票を配付し、郵送で回答を回収しました。その結果、1101人から回答をいただきました。全体的に議会への関心度の低さや、議会の取り組みが町民のみなさんに浸透していないことを知ることができました。改めてアンケート調査による意向調査や、意見交換会、議会報告会などを開催していくことが町民の求めているものと再認識することができました。

平成14年3月から、本会議のインターネット中継と録画面像の配信を行っています。各家庭で視聴できることと、役場庁舎内にも配信し、役場においてになった町民の方々も見るような工夫をしています。また、平成27年3月より、議場内に大型モニターを設置し、傍聴者もインターネット中継の様態を見ることができるよう配慮しています。難聴の方が傍聴に来られた場合に備え、ワイヤレスマイクとワイヤレス受信機3台を平成28年度から本会議場に準備し、対応しています。

また、平成30年3月定例会から、インターネット中継をスマートフォンやタブレットにより多くの方に見ていただけるように改良を加えました。

議会基本条例は、平成26年4月から施行しています。

平成22年12月から平成23年2月までに設置された「議会行財政改革調査検討特別委員会」において、出前常任委員会や議会報告会を開催してきましたが、議会、議員の活動状況を広く知らせる必要がある。また、行政の自治基本条例と一緒に議会基本条例を制定し、より一層の開かれた議会をめざすべきとの報告がありました。

しかし、平成23年度から「みなさんと語る会」を町内全9地区で開催していること、本会議をインターネット中継していることなどから、制定する気運が高まりませんでした。さらなる議員としての自己研鑽と、町民に信頼され、もっと開かれた議会をめざすためには基本条例が必要ということで、パブリックコメントを実施して制定されたものです。

本町議会では、議員が絡む事件で逮捕者が出るなどしたため、平成13年に「飯豊町議会政治倫理に関する決議」を議決したにもかかわらず、平成15年に県会議員選挙に絡み、逮捕者や書類送検された議員が多く、議員全員が辞職することになった経過があります。

基本条例は、その「政治倫理に関する決議」を遵守することを求めた条例となっています。

平成30年度は、飯豊町の町政施行60周年の年でした。これを記念して、「いい子ども議会」を開催しました。目的としては、本町の将来を担う小中学生を対象に、子どもたちの夢のある自由で豊かな感性による、幅広い意見・要望などを町政に反映させること。併せて、子どもたちが町の仕事や議会の仕組みを理解し、町をより身近なものとして感じてもらい、地域づくりへ「積極的に参加する気持ちを育てる」ことにしていますが、議会としては、それに加え、児童生徒をとおして学級、学年、学校、保護者の方々にも議会というものを理解してもらう良い機会と捉えて実施しました。

実施にあたり、各学校の協力を得ながら議会運営委員が全5校に出向き、国会と地方議会の違いや議会の仕事、仕組みと会議の流れ、一般質問の仕方などを詳しく説明して進めました。

11名の子ども議員のほか、傍聴席には学校の先生をはじめ、同級生や保護者の方々に大勢おいでいただきました。

子どもたちの町への提言の中で実際に実行されたものがあつたことは、その子どものみならず、クラスメイトや保護者等にとっても議会というものを身近に感じ、興味や関心を持ってもらえたと思えますし、議会としても議員の自己研鑽、自己啓発に大いに役立ち、広く開かれた議会の大切さや、その意義を再認識し、これからも強く進めていこうという意識づけになったことと思います。

子ども議会は今後、5年に一度開催することにしました。

昭和51年に第1号を発行し、今年10月で171号となった「いいで町議会だより」は、編集は議員のみで行なうこととしているほか、議案等を採決した際に全員賛成でない場合には、反対した議員の氏名を掲載し、広く町民にお知らせしています。発行は、定例会開催月の翌月第4木曜日と決めています。

以上の様々な活動を積み重ねながら、開かれた議会をめざして取り組んでいます。